

令和元年度 農業委員会事務局経営方針

農業委員会事務局長 酒井 猛文

1 基本方針（農業委員会事務局）

農業委員会法が60年ぶりに改正されたことに伴い、全国の農業委員会組織が再編され、これまでの農業委員に加えて農地最適化推進委員を設置し、農業の生産現場の課題解決に向けた取り組みがはじまりました。これは地域の農地利用の最適化と農業委員会の行動改革を推進していくものでありますが、まずは基幹業務である許認可業務、基礎データ整備業務等を円滑に実施していくことで、農業委員、農地最適化推進委員による新体制での活動が定着し、取組目標達成にむけて実践していけるよう効率的な支援を推し進めます。

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 個別に作成するデータ資料等を集約し、業務の流れに無駄がない状態にする。 データ等の集約作成作業における、部局内の協力体制が構築できている。 	<p>担当毎の受付け、資料集約、審査後の報告を行う一連業務において、個別に書類作成する段階から成果物として集約し反映できる手法を検討するとともに、基礎データとして年度更新する作業について、可能な範囲でアウトソーシングし、職員がかかわる部分についても処理手順を見直し、負荷が偏らないようにします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 所属内で作成した書式を共用して使用し、一連の作成書類が一括して作成できるよう運用 基礎データの作成、修正にあたり、手順マニュアル等を作成し共有化 	<p>資料集約から成果作成においては書式を共用、一括作成する仕組みを作り運用することで業務円滑化、記載錯誤等の削減に効果があった。</p> <p>また、基礎データの作成修正にあたっては、業務委託により効率を図ることで負荷の偏重は正に効果があった。なお、手順マニュアルについては、継続取組となった。</p>